

総 務 課

○ 議会関係

1 市議会の招集及び議案提出状況

市議会は4回（定例会4回）開催され、その提出案件（議会提出案件を除く。）中165件が、可決、承認、認定又は同意がされた。

招 集 年 月 日	会 期	区 分	議案提出件数 (報告を含む。)
5. 6. 19	17 日間	定 例 会	24 件
5. 9. 11	30	定 例 会	38
5. 12. 4	17	定 例 会	42
6. 2. 19	26	定 例 会	61
計	90	4 回	165

2 岡本町財産区議会の招集及び議案提出件数

地方自治法第294条に規定する特別地方公共団体である岡本町財産区の財産に関する事務を処理するため、岡本町財産区議会が開催され、その提出案件は、全て可決又は認定がされた。

(1) 招集及び議案提出件数（議案）

- ・招集年月日 令和5年7月11日
議案提出件数 1件（令和4年度決算）
- ・招集年月日 令和6年3月26日
議案提出件数 3件（令和6年度予算・令和5年度補正予算第1号・条例の改正）

○ 文書法制関係

1 条例、規則及び訓令の制定及び改廃並びに公布及び公表

(1) 法令の制定及び改正並びに本市の事業に関して、関係する伊勢市の条例、規則及び訓令の制定、改正及び廃止を行い、伊勢市公告式条例の規定により、条例51本及び規則73本を公布し、並びに訓令4本を公表した。

(2) 条例、規則及び訓令の制定及び改廃の本数の内訳

(括弧書きは、一括改正、附則等で改廃を行った条例等の本数を含んだ数)

	新規制定	改正（全部改正を含む。）	廃 止	計
条 例	2 本	48 (69) 本	1 (1) 本	51 (70) 本
規 則	15	53 (83)	5 (9)	73 (92)
訓 令	0	4 (5)	0 (0)	4 (5)
計	17	105 (157)	6 (10)	128 (167)

2 要綱の審査

制度の開始及び改正等に伴い、関係する事務を適切に処理するため、要綱の制定、改正及び廃

止を行うにつき、その審査を行った。

3 公示

法令の規定等に基づき各種事項を公示し、広く一般に周知した。

(1) 告示件数 177 件（市議会の招集、道路の供用開始ほか）

(2) 公告件数 84 件（公示送達、農用地利用集積計画の作成ほか）

4 市公報の発行

伊勢市公報発行規程に基づき、毎月 5 日と 20 日の 2 回伊勢市公報を本市のウェブサイトで開催するとともに、インターネットでの閲覧ができない方用として、総務課、市民ホール、図書館、各支所及び各総合支所にパソコンから印刷した伊勢市公報を備え置いた。

定 期 24 回（第 418 号～第 441 号）

○ 情報公開関係

1 伊勢市情報公開制度の実施状況

(1) 公文書公開請求の状況

令和 5 年度における公文書公開請求件数は、96 件（総合支所分を含む。）であった。なお、実施機関別状況は、次のとおりであった。

実 施 機 関 名		件 数	実 施 機 関 名	件 数
市 長	検査室	2件	教育委員会	14件
	課税課	2	消防長	9
	資産経営課	1		
	市民交流課	1		
	戸籍住民課	4		
	福祉総務課	1		
	福祉総合支援センター	1		
	保育課	1		
	農林水産課	1		
	監理課	5		
	都市計画課	7		
	基盤整備課	4		
	維持課	20		
	用地課	13		
	上下水道総務課	4		
	上水道課	1		
	下水道建設課	4		
	二見生活福祉課	1		
計 18課等	73	計	23	
合計			96	

(2) 公文書公開請求の決定状況

令和 5 年度は、公文書公開請求 96 件に対して、98 件の決定を行った。

年度	請求	公開	部分公開	非公開	請求却下		請求拒否	計	取下げ	合計
					不存在	特定不能				
3	95件	38件	39件	0件	12件	0件	0件	89件	14件	103件
4	156	21	68	0	58	0	0	147	12	159
5	96	36	26	0	22	0	0	84	14	98

※ 1件の請求に対して複数の決定のものがあつた。

2 伊勢市個人情報保護制度の実施状況

(1) 個人情報取扱事務の届出状況

令和5年度末現在における個人情報取扱事務の登録件数は、603件となり、実施機関別の登録件数は、次のとおりであつた。

実施機関名	件数
市長	492件
教育委員会	53
病院事業管理者	12
選挙管理委員会	5
監査委員	2
農業委員会	3
消防長	36
計	603

(2) 個人情報開示、訂正及び利用停止の請求等

令和5年度における個人情報開示請求は、20件であつた。訂正及び利用停止の請求はなかつた。なお、実施機関別状況は、次のとおりであつた。

実施機関名		件数	実施機関名	件数
市長	戸籍住民課	10件	消防長	1件
	介護保険課	3		
	生活支援課	1		
	福祉総合支援センター	1		
	保育課	2		
	二見総合支所生活福祉課	1		
	小俣総合支所生活福祉課	1		
	計 7課等	19	計	1
合計				20

(3) 個人情報開示請求の決定状況

年 度	請 求	開 示	一部 開示	不開示	存 否 応 答 拒 否	不 存 在	請 求 却 下	取 下 げ	計
3	27件	2件	18件	0件	1件	6件	0件	0件	27件
4	17	2	7	0	0	8	0	0	17
5	20	4	8	0	0	9	0	1	22

※ 1 件の請求に対して複数の決定のものがあつた。

(4) 目的外利用及び外部提供

令和 5 年度における目的外利用の届出は 56 件、外部提供の届出は 80 件であつた。

3 審査請求の状況

情報公開制度の決定に対しての審査請求はなかつた。

4 情報公開審査会（委員 5 名）

(1) 開催状況

第 1 回	5. 6. 1	<ul style="list-style-type: none">・ 委嘱状交付・ 会長及び職務代理者の選出について・ 令和 4 年度情報公開制度実施状況の報告について
-------	---------	---

(2) 処理状況

令和 5 年度において情報公開審査会への諮問はなかつた。

5 各種研修会の実施

(1) 情報公開制度の理解促進と意識の高揚のため、次のとおり研修を行った。

実 施 日	対 象 者	参 加 人 数
6. 2. 28	新規採用職員、各課実務担当者及び会計年度任用職員	20 人

(2) 令和 5 年 4 月からの新しい個人情報保護制度の理解促進と意識の高揚のため、次のとおり研修を行った。

実 施 日	対 象 者	参 加 人 数
5. 11. 2	新規採用職員、各課実務担当者及び会計年度任用職員	57 人

職 員 課

○ 人事関係

1 職員数

一般職職種別職員数は、次のとおりであった。

職 種	4. 4. 1	5. 4. 1	比 較
事 務	537 人	526 人	△11 人
技 術	98	100	2
医 師	56	54	△2
医 療 技 術	87	87	—
看 護 師	245	241	△4
准 看 護 師	3	3	—
保 育 士	121	126	5
保 健 師	34	36	2
栄 養 士	8	7	△1
教 諭	13	13	—
消 防	200	200	—
自 動 車 運 転 手	2	2	—
調 理 士	41	41	—
技 能 士	14	13	△1
業 務 員	56	55	△1
医 療 相 談 員	4	4	—
計	1, 519	1, 508	△11
任 期 付	16	11	△5
再 任 用	60	80	20
合 計	1, 595	1, 599	4

2 職員の異動状況

令和5年度中の採用及び退職職員の異動状況は次のとおりであった。

(1) 採用 174 人

令和5年4月1日採用 165 人

事務職17人（県教委7人、警察派遣1人を含む。）、土木技術職4人、建築技術職1人、保育士15人、保健師4人、技能労務職5人、消防（一般）8人、消防（救急救命）2人、医師12人、看護師13人、作業療法士1人、臨床検査技師2人、任期付（保育士）1人、再任用80人

令和5年度の中途採用 9 人

医師1人、理学療法士1人、看護師7人

(2) 退職 170 人

早期8人、普通61人、割愛9人、定年延長（医師）2人、任期付（保育士）10人、再任用80人

3 各種委員等の異動

任期満了等による各種委員等の異動は次のとおりであった。

(1) 教育委員会委員

永井正高	令和5年12月22日	任期満了
右京博巳	令和5年12月23日	任命

(2) 公平委員会委員

齋藤平	令和5年12月25日	任期満了
齋藤平	令和5年12月26日	選任

(3) 監査委員

中井豊	令和5年7月8日	任期満了
中井豊	令和5年7月9日	選任
久保真	令和5年12月5日	辞職
井村貴志	令和5年12月6日	選任

(4) 農業委員会委員

ア 任期満了

山添久憲	令和5年12月10日	任期満了
川端善宏	令和5年12月10日	任期満了
神廣敏夫	令和5年12月10日	任期満了
中澤利吉	令和5年12月10日	任期満了
中西重喜	令和5年12月10日	任期満了
東浦弘行	令和5年12月10日	任期満了
中西正平	令和5年12月10日	任期満了
北村安弘	令和5年12月10日	任期満了
山口和男	令和5年12月10日	任期満了
中川亜沙美	令和5年12月10日	任期満了
森川正弘	令和5年12月10日	任期満了
泉一嘉	令和5年12月10日	任期満了
出口勝信	令和5年12月10日	任期満了
奥野隆史	令和5年12月10日	任期満了
岩尾昭	令和5年12月10日	任期満了
大西正義	令和5年12月10日	任期満了
森北雅博	令和5年12月10日	任期満了
森美江	令和5年12月10日	任期満了
吉田保	令和5年12月10日	任期満了

イ 任命

山添久憲	令和5年12月11日	任命
金森克實	令和5年12月11日	任命
南平博哉	令和5年12月11日	任命

中山隆文	令和5年12月11日	任命
中西重喜	令和5年12月11日	任命
松野武史	令和5年12月11日	任命
濱口節生	令和5年12月11日	任命
澤村元弘	令和5年12月11日	任命
中川亜沙美	令和5年12月11日	任命
森川正弘	令和5年12月11日	任命
中西善夫	令和5年12月11日	任命
森義孝	令和5年12月11日	任命
松岡壯次	令和5年12月11日	任命
出口勝信	令和5年12月11日	任命
中西正夫	令和5年12月11日	任命
奥野隆史	令和5年12月11日	任命
大西正義	令和5年12月11日	任命
森美江	令和5年12月11日	任命
橋本博行	令和5年12月11日	任命

(5) 固定資産評価審査委員会委員

植村公順	令和5年12月25日	任期満了
植村公順	令和5年12月26日	選任
久保徹	令和5年12月25日	任期満了
久保徹	令和5年12月26日	選任
小山孝司	令和5年12月25日	任期満了
小山孝司	令和5年12月26日	選任
中林年美	令和5年12月25日	任期満了
中林年美	令和5年12月26日	選任
東浦功	令和5年12月25日	任期満了
東浦功	令和5年12月26日	選任

4 職員採用試験関係

職員採用試験を次のとおり実施した。

(1) 募集職種

試験区分	職種
前期試験	事務職、事務職（学芸員）、保健師
後期試験	事務職、事務職（障がい者対象）、土木技術職、建築技術職、電気技術職、保育士、技能労務職（清掃収集・道路維持管理など）、技能労務職（給食調理など）、技能労務職（給食調理など：就職氷河期世代対象）、水道技能労務職
再募集	事務職（障がい者対象）、土木技術職、建築技術職、電気技術職、保健師、技能労務職（清掃収集・道路維持管理など）
任期付	保育士

(2) 募集期間

試験区分	募集期間
前期試験	5. 5.29 ～ 5. 6.14
後期試験	5. 8. 1 ～ 5. 8.24
再募集	5.12. 8 ～ 6. 1.10
任期付	5.11. 1 ～ 5.11.15

(3) 実施日

試験区分	第一次試験 (筆記試験)	第二次試験 (個人面接)	第三次試験 (集団討議)	第三次試験 (個人面接)
前期試験	5. 6.25	5. 7. 8 5. 7. 9	5. 7.21	5. 7.28
後期試験	5. 9.17	5.10.14 5.10.16	(注) 5.10.25	5.10.31
再募集	6. 1.21	6. 2. 4	—	6. 2.14
任期付	5.11.26	5.12.10	—	—

(注) 事務職（障がい者対象）、技能労務職（清掃収集・道路維持管理など）、技能労務職（給食調理など）、技能労務職（給食調理など：就職氷河期世代対象）、水道技能労務職は、第三次試験（集団討議）の対象外。

(4) 実施結果

職 種	試験区分	受 験 申込者	受 験 者	一 次 合格者	二 次 合格者	採用者
事 務 職	前期	211 人	197 人	55 人	24 人	6 人
	後期	69	54	25	14	10
事務職（学芸員）	前期	4	4	3	2	1
事務職（障がい者対象）	後期	0	—	—	—	—
	再募集	10	7	4	0	—
土木技術職	後期	3	3	3	3	1
	再募集	3	3	3	1	1
建築技術職	後期	2	2	2	0	—
	再募集	3	0	—	—	—
電気技術職	後期	0	—	—	—	—
	再募集	3	3	2	1	1
保 健 師	前期	9	8	6	5	2
	再募集	3	3	3	0	—
保 育 士	後期	22	21	20	16	14
技能労務職（清掃収集・道路 維持管理など）	後期	3	3	2	2	1
	再募集	5	4	3	2	2
技能労務職（給食調理など）	後期	3	3	2	2	2
技能労務職（給食調理など： 就職氷河期世代対象）	後期	8	8	4	2	1
水道技能労務職	後期	3	3	3	3	3
保 育 士	任期付	10	9	9	8	8
計		374	335	149	85	53

5 人事評価制度

(1) 目的

職員の強み・弱みを把握し、自発的な能力開発等を促すとともに、組織内の目標の共有化を図り、被評価者と評価者との間のコミュニケーションを通じて課題解決や業務改善等にも寄与することで、業務遂行意欲を向上させ公務能率の一層の推進を図る。

(2) 対象者（被評価者）

医療関係職を除く全職種の職員

(3) 評価方法

上半期（4月1日～9月30日）、下半期（10月1日～3月31日）において、①設定した目標や与えられた役割について、それがどのくらい達成されたかという観点から評価を行う『業績評価』、②階級や職種に応じて定められた職務上発揮することが求められる能力に関して職務行動として安定的に発揮されているかという観点から評価を行う『能力評価』で評価を行う。なお、会計年度任用職員については、全期間（4月1日～3月31日）において、『能力評価』で評価を行う。

(4) 評価結果の活用方法

人事評価の評価結果については、人材育成（指導・助言、成績不振者への対応）・任用（昇格、再任用など）・給与（勤勉手当）に活用している。なお、勤勉手当への活用については、これまで管理職を対象としていたが、令和5年度から非管理職を加えた。（会計年度任用職員を除く。）

(5) 令和5年度実施状況

マニュアルに則ったスケジュールで「期首面談（個人目標の設定・評価項目の確認）→中間面談→期末面談（達成確認）」と進めた。

○ 人材育成関係

1 職員研修

職員の資質向上及び人材育成を図るため、次のとおり職員研修を実施した。

令和5年度 研修実施結果

(1) 一般研修（階層別研修）

No.	研修科目	対象者	日数	受講者数
1	令和5年度 課長級研修（公務員倫理）	課長級職員（事務取扱含む）	1日	82人
2	伊勢市人事評価者研修	新任係長級職員	1	16
3	伊勢市課題解決力向上研修（オンライン研修）	主事・一般級職員	4	18
4	令和元年度新規採用職員研修（消防体験研修）	令和元年度採用職員	1	18
5	令和2年度新規採用職員研修（法制執務研修）	令和2年度採用職員	1	21

6	令和3年度新規採用職員研修（手話研修）	令和3年度採用職員	1日	29人
7	令和5年度新規採用職員研修（採用時研修）	令和5年度採用職員	5	38
8	令和5年度新規採用職員研修（総合案内研修）	令和5年度採用職員	1	17
	計			239

(2) 一般研修（特別研修）

No.	研修科目	対象者	日数	受講者数
1	ハラスメント防止研修（オンライン研修）	新任の所属長、ハラスメント苦情相談員・防止推進員及び令和5年度新規採用職員	1日	95人
2	令和5年度財務・会計事務研修（オンライン研修）	課長補佐・係長級職員	1	143
3	令和5年度会計支払事務研修（オンライン研修）	主事・一般職員	1	139
	計			377

(3) 一般研修（人材育成カレッジ）

No.	研修科目	対象者	回数	受講者数
1	接遇研修	全職員	3回	44人
2	公務員倫理研修（オンライン研修）	全職員	2	40
3	地方自治法（オンライン研修）	全職員	2	31
4	災害時の対応	全職員	3	41
5	AEDと救急救命	全職員	2	35
6	ふるさと未来づくり研修	全職員	2	46
7	人権学習	全職員	3	29
8	認知症サポーター養成講座	全職員	3	40
9	障がい者サポーター研修	全職員	2	31
10	循環型社会について	全職員	2	24
11	法制執務研修	全職員	1	6
12	契約事務	全職員	1	27
13	メンタルヘルス対策研修	全職員	1	19
14	伊勢の歴史・文化	全職員	1	34
15	行政法基礎講座	全職員	1	12
16	税制度	全職員	1	6
17	徴収事務講座	全職員	1	8
18	財政講座	全職員	1	8
19	消費生活講座（オンライン研修）	全職員	1	13
20	メンタルパートナー養成研修	全職員	1	8
21	介護保険制度	全職員	1	15
22	生活保護研修	全職員	1	10
23	伊勢市の観光施策	全職員	1	15
24	議会の仕組み	全職員	1	7
	計			549

(4) 派遣研修

区分	研修科目	対象者	日数	受講者数
アカデミー 市町村	管理職のためのリーダーシップ・マネジメント講座	希望する職員	3日	1人
	組織のリスクマネジメント	希望する職員	3	1
	市町村税徴収事務	希望する職員	11	1
	計			3
アカデミー 国際文化	地域ブランドの育成と保護	希望する職員	2	1
	計			1
市町総合事務組合	再任用職員研修（オンライン研修）	再任用職員	1	1
	公営企業会計研修（オンライン研修）	公営企業会計担当者・監査委員事務局職員	2	2
	マネージャー研修（新任係長級）コーチング	新任係長級の職員	1	12
	複式簿記入門研修	希望する職員	2	1
	ツーステップ研修Ⅱ（アサーティブコミュニケーション）	採用後2年以上6年未満の職員	1	1
	トレンド研修（オンライン研修）	希望する職員	1	2
	スリーステップ研修Ⅲ（クレーム対応・ハードクレーム対応）（オンライン研修）	採用後6年～10年の職員	1	1
	法制執務研修（初級編）（一部オンライン研修）	希望する職員	2	6
	モンスタークレマへの対し方ハードクレーム研修	希望する職員	1	2
	議会広報研修	希望する職員	1	1
	話し方技法研修	希望する職員	2	1
	三重地方行財政研修（実務編）	希望する職員	1	3
	チラシ・パンフレットデザイン研修	希望する職員	1	6
	三重地方行財政研修（入門編）（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	不当要求対策研修	希望する職員	1	2
	マネージャー研修【係長級】（政策形成能力）（オンライン研修）	係長級の職員	2	2
	情報処理研修（e-ラーニング）	希望する職員	-	4
	リーダー研修【課長級】（コンプライアンス）（オンライン研修）	新任課長級の職員	1	12
	スリーステップ研修Ⅳ（タイムマネジメント）（オンライン研修）	採用後6年～10年の職員	1	2

市町総合事務組合	税務実務研修〈市町村税（個人税）〉 （オンライン研修）	希望する職員	2日	2人
	スリーステップ研修Ⅰ（OJT）	採用後6年～10年の職員	1	1
	フォーステップ研修Ⅱ（業務改善） （オンライン研修）	採用後10年以上の職員	1	4
	ツーステップ研修Ⅰ（セルフコントロール） （オンライン研修）	採用後2年以上6年未満の職員	1	3
	リーダー研修【課長補佐級】（ハラスメント） （オンライン研修）	課長補佐級の職員	1	12
	組織活性化研修（オンライン研修）	新任係長級の職員	1	10
	契約事務基礎研修（オンライン研修）	希望する職員	1	2
	プレゼンテーションスキル研修	希望する職員	2	1
	選挙事務研修（オンライン研修）	希望する職員	2	4
	法制執務研修（実務編）（一部オンライン研修）	希望する職員	2	4
	訴訟対応研修	希望する職員	1	1
	法制執務研修（法務編）（オンライン研修）	希望する職員	1	2
	定年延長職員研修	課長級の職員	1	4
	計			112
日本経営協会（NOMA）	公共土木工事の監督・検査の進め方 （オンライン研修）	希望する職員	1	2
	戸籍実務の基本と窓口対応事例検討 （オンライン研修）	希望する職員	1	1
	社会福祉法人への指導監査【会計編】 （オンライン研修）	希望する職員	1	1
	新任担当者のための財政実務入門講座 （オンライン研修）	希望する職員	2	1
	地方公営企業の消費税・会計処理の実務 （オンライン研修）	希望する職員	1	1
	マイナンバー取扱担当者の基礎知識と実務 （オンライン研修）	希望する職員	1	2
	統一的基準による地方公会計の財政書類作成の基礎実務 （オンライン研修）	希望する職員	1	1
	小規模非木造家屋の評価実務（オンライン研修）	希望する職員	1	1
	会計年度任用職員の任用と管理実務 （オンライン研修）	希望する職員	2	1
	公務員倫理/コンプライアンス（eラーニング）	新規採用職員	-	38
	自治体職員のためのデータ分析・統計解析の基本 （オンライン研修）	希望する職員	1	1

日本経営協会(NOMA)	地方公共団体におけるリース・レンタル・業務委託の契約実務(オンライン研修)	希望する職員	2日	1人
	選挙運動と政治活動に関する対応力向上講座(オンライン研修)	希望する職員	1	1
	特定教育・保育施設等における指導監査の実務(オンライン研修)	希望する職員	1	1
	徴収上の猶予と滞納処分停止実務の要点(オンライン研修)	希望する職員	1	1
	地方公共団体のための私債権等管理・回収対策セミナー(基礎編・応用編)(一部オンライン研修)	希望する職員	3	1
	女性リーダー・エンカレッジ(応援)セミナー～オンラインで信頼関係を育み、自然体でイキイキ成長する～(オンライン研修)	希望する職員	2	1
	インボイス制度をめぐる自治体の準備と対応(オンライン研修)	希望する職員	1	1
	自治体職員のための廃棄物処理法の基本と実務(オンライン研修)	希望する職員	1	1
	税務担当者のための民法の基礎知識(オンライン研修)	希望する職員	2	2
	わかりやすい行政不服審査の実務(オンライン研修)	希望する職員	2	1
	基礎から学ぶ自治体における契約実務(工事契約コース)(オンライン研修)	希望する職員	2	1
	地方公営企業の消費税(オンライン研修)	希望する職員	2	1
	ビジネスボイストレーニング(eラーニング)	希望する職員	-	1
	計			64
自治大学校	第2部課程202期	主事級以上の職員(35歳以上50歳未満)	77	1
	計			1
研究地方自治センター	南海トラフ巨大地震に備える～被災者支援の混乱を止めるには～	希望する職員	1	2
	事務ミス対策～各産業の好事例に学ぶ～	希望する職員	1	3
	計			5
その他	苦手な人をなくす!「スタイル別コミュニケーション」	希望する職員	1	1
	研修講師養成研修	担当者	1	2
	計			3

2 外部人材活用事業

(1) 目的

民間の外部人材を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら効果的に事業を実施するとともに、民間等で培われた人的ネットワークやノウハウを職員が学び経験することで、幅広い視野をもった人材の育成につなげる。

(2) 内容

総務省が実施する地域活性化起業人制度等を活用し、民間の外部人材を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図った。

(3) 実施実績

ア 地域活性化起業人制度

所属	企業名	業務内容	人数	金額
デジタル政策課	日本電気株式会社	スマートシティ推進構想の策定等に関すること	1人	円 4,203,760

イ 地域力創造アドバイザー制度

所属	アドバイザー	業務内容	人数	金額
広報広聴課	佐久間 智之 (PRDESIGN JAPAN 株式会社)	広報・プロモーション活動等に対する指導・支援	1人	円 3,958,260

3 その他

(1) カイゼン制度

- ・ 1人1カイゼンキャンペーン

実施期間 令和6年2月15日～3月15日

- ・ 実施実績 20件

番号	分類	件数
0	その他	1件
1	簡素化・効率化・コスト削減	8
2	文書・簿冊	2
3	伝言・メモ・整理整頓	5
4	スケジュール・情報共有	2
5	窓口応対等	2
6	機器・パソコン・関係	0
7	公用車	0
8	安全・防災	0
9	エコ・省エネ	0
	計	20

(2) ステップアップデザイン

実施期間 令和5年5月18日～6月9日
(※研修エントリーの通知日～報告締切日)

実施実績 171人

「※対象者(課長補佐係長級314人、一般職員484人、計798人)の21.4%」

(3) 人材育成に関するアンケート調査

実施日 令和6年3月8日～3月31日

対象者 全職員(正規職員)

調査対象外: 消防勤務職員、病院勤務職員(医療関係職)、
育休等の長期休業中の職員
(無記名回答)

有効回答数 463件

○ 給与厚生関係

1 職員給与費の状況(令和5年度一般会計予算)

区分	職員数 (A)	給 与 費					1人当たり 給与費 (B/A)
		報酬	給料	職員手当	期末勤勉 手当	計(B)	
会計年度 任用以外 の職員	人 1,055	千円	千円 3,821,996	千円 734,973	千円 1,496,419	千円 6,053,388	千円 5,738
会計年度 任用職員	892	1,510,555	39,685	4,811	142,735	1,697,786	1,903

(注1) 職員手当には、退職手当・退職手当組合負担金・児童手当を含まない。

(注2) 給与費は当初予算に計上された額である。

(注3) 市長、副市長及び教育長の給与費は除く。

2 会計年度任用以外の職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	326,200円	42.8歳

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

(1) 会計年度任用以外の職員

区分	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	191,700円
	高校卒	164,100

(2) 会計年度任用職員

区分	基礎号給	報酬月額
事務支援員	1級13号給	153,512円
事務補助員	1級1号給	135,574
保育士(1種)	1級31号給	188,903

(注) 会計年度任用職員について、職種毎に代表的な勤務時間数に基づき、報酬月額等を算出
事務支援員=7時間15分、事務補助員=7時間、保育士(1種)=7時間30分

4 会計年度任用以外の職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	259,500 円	300,113 円	344,800 円
	高校卒	234,375	269,400	303,900

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

5 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
基準となる職務	職員	職員	主事	係長	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	人 23	人 88	人 122	人 104	人 62	人 59	人 16	人 14	人 488
構成比	% 4.7	% 18.0	% 25.0	% 21.3	% 12.7	% 12.1	% 3.3	% 2.9	% 100.0

（注1）伊勢市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

（注2）基準となる職務とは、それぞれに該当する代表的な職名である。

6 職員手当の状況（令和5年4月1日現在）

（1）会計年度任用以外の職員

期末手当 勤勉手当	（令和5年度支給割合）				
		期末手当	勤勉手当	計	
	6月期	1.20 月分	1.00 月分	2.20 月分	
	12月期	1.20	1.00	2.20	
	計	2.40	2.00	4.40	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				
退職手当	（令和5年度支給率）				
	区 分	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 35 年	最高限度額
		月分	月分	月分	月分
	自己都合	19.6695	28.0395	39.7575	47.709
	応募認定 定 年	24.586875	33.27075	47.709	47.709
	その他の措置 ・定年前早期退職特例措置（3～45%加算） 1人当たり平均支給額（令和4年度決算額） 自己都合 984千円 応募認定・定年 20,796千円 （注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員（旧三町村職員（三重県市町総合事務組合加入）を除く。）に支給された平均額である。				

（2）会計年度任用職員

期末手当	（令和5年度支給割合）			
	6月期	0.675 月分		
	12月期	0.675 月分	計 1.35 月分	
退職手当	（令和5年度支給率）			
	区 分	勤続 1 年	勤続 5 年	勤続 10 年
		月分	月分	月分
	自己都合	0.5022	2.511	5.022
	任期満了	0.837	4.185	8.37
	（支給対象者）フルタイム会計年度任用職員			

7 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市 長	平成24年 4月 1日適用(教育長は、平成28年 4月 1日適用) 1,006,000 円
	副 市 長 教 育 長	780,000 678,000
報 酬	議 長	平成24年 4月 1日適用 564,000 円
	副 議 長 議 員	506,000 448,000
期末手当	市 長 副 市 長 教 育 長	(令和5年度支給割合) 期末手当 6月期 2.20月分 12月期 2.20 計 4.40 職制上の加算措置 有
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 期末手当 6月期 1.65月分 12月期 1.65 計 3.30 職制上の加算措置 有

8 公務労働災害発生状況

区 分	発生 件数	認定請 求件数	認定 件数	認定外 件 数	公務災害による休暇取得状況					
					1日 未満	3日 以内	10日 以内	20日 以内	1か月 未満	1か月 以上
公務労働災害 (うち条例適用)	件 21 (1)	件 19※ (1)	件 19 (1)	件 0 (0)	件 10 (0)	件 7 (1)	件 2	件 2	件 0	件 0
通勤災害 (うち条例適用)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0	0	0	0

※ 請求準備中1件、治療不要1件

9 労働安全衛生関係

労働安全衛生法及び伊勢市職員安全衛生管理規則に基づき、職場における職員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成に努めた。

(1) 伊勢市職員安全衛生委員会の開催 2回

第1回 令和5年5月18日

- ア 令和4年度公務災害発生状況について
- イ 令和4年度交通事故発生状況について
- ウ 令和4年度各部会活動状況について
- エ 令和4年度時間外勤務状況について
- オ 令和4年度健康診断結果について
- カ 令和4年度メンタルヘルスに関する事業について

- キ 令和4年度ストレスチェックの結果について
- ク 令和5年度安全衛生管理年間計画（案）について

第2回 令和5年11月29日

- ア 令和5年度公務災害発生状況（10月末現在）について
- イ 令和5年度交通事故発生状況（10月末現在）について
- ウ 令和5年度各部会活動状況（10月末現在）について
- エ 令和5年度時間外勤務状況（10月末現在）について
- オ 令和5年度上期健康診断結果について
- カ 令和5年度メンタルヘルスに関する事業について
- キ 令和5年度ストレスチェックについて

(2) 伊勢市職員安全衛生委員会各部会の開催

各部会共通項目

- ア 交通事故及び公務災害の防止対策について（災害発生者への指導含む。）
- イ 職場及び現場巡視の実施
- ウ メンタルヘルス研修の実施

その他の主な開催内容は次のとおり。

部 会 名	開催回数	主 な 開 催 内 容
本庁舎部会	15回	・部会研修の実施(メンタルヘルス、安全運転) ・体調管理、休暇取得推進、交通安全のチラシ配布 等
保育所部会	12	・部会研修の実施(メンタルヘルス、交通安全) ・臨床心理士による保育所巡回の実施 等
清掃部会	15	・部会研修の実施(メンタルヘルス) ・職場巡視 等
佐八部会	12	・熱中症対策の啓発 ・新型コロナウイルス感染防止対策 等
上下水道・二見総合支所部会	18	・部会研修(メンタルヘルス、交通安全) ・早朝啓発活動 等
小俣総合支所部会	16	・部会研修の実施(メンタルヘルス等、交通安全) ・熱中症対策の啓発 等
病院部会	13	・部会研修の実施(ハラスメント) ・医師・看護師の負担軽減計画の実施 等
教育部会	8	・交通事故事例・公務中災害事例の共有 ・事故防止の検討、職場巡視 等
消防部会	6	・部会研修の実施(ハラスメント) ・事故防止の検討、職場巡視 等

(3) 安全運転研修

ア 安全運転研修（南部自動車学校）

公務上交通事故を起こした職員を対象に、南部自動車学校での安全運転講習を受講させることで、適性を検査するとともに安全運転の重要性を再認識させた。

- ・実施日 令和6年1月23日から令和6年1月30日のうち5日間

- ・実施場所 南部自動車学校
- ・研修内容 自動車学校教官を助手席に乗せての学校内、路上の実技（運転技量診断）とドライブレコーダーを使用しての教官とのディスカッション及び注意点の指導
- ・対象者 公務上交通事故を起こした職員 9人

イ 安全運転研修（三重県交通安全研修センター）

安全運転の基本を再認識することにより、交通事故防止に努め、交通安全に対する意識の高揚を図るため、三重県交通安全研修センター実施の安全運転研修へ職員を派遣した。

- ・実施日 令和5年9月29日、10月16日、30日、11月6日
- ・研修内容 日常慣れない状況下（狭路、急制動、スキッド、スラローム）での運転を体験することにより、正しい運転姿勢やハンドル、ブレーキ操作の重要性を学んだ。また、体験型シミュレーション施設を使用し危険予測の重要性を学んだ。
- ・対象者 新規採用職員ほか 38人

（4）メンタルヘルス事業

ア 相談窓口

- ・開設日 毎週 月曜日及び水曜日
1日に5人（組）の相談を受付 1クール45分
- ・相談員 小橋 正典 氏（臨床心理士）
- ・相談内容 相談者自身の仕事・家庭・健康問題などの悩みや職場の部下・同僚・上司などのメンタルヘルスに関すること。
- ・実績

	R5	R4	R3	R2	R元
開設日数	73日	76日	76日	91日	81日
相談者数 (延人数)	98人 (194人)	82人 (170人)	91人 (215人)	104人 (264人)	78人 (226人)

イ 研修

相談窓口の開設日にあわせ、臨床心理士による一般職員や安全衛生委員会の部会研修を実施した。

研修名	日程	人数	講師
本庁舎部会研修	5. 7. 10	33人	小橋 正典 氏(臨床心理士)
小俣部会研修	5. 11. 1	14	
人材育成カレッジ	5. 10. 11	17	
保育所部会研修	5. 12. 20	19	
上下水道・二見部会研修	5. 12. 13	12	
清掃部会研修	6. 3. 11	27	
ストレスチェック研修	5. 12. 25・26	69	ソーシャルアドバンス(株) 講師

(5) 伊勢市職員復職サポート制度の実施

長期にわたる病気休暇又は病気休職中の職員が、円滑に職場復帰をし、健康に働き続けられることを目的として、復職後の勤務を軽減する制度を平成 22 年 5 月 1 日から実施している。

ア 軽減措置

復職サポートが必要と認められる職員は、次の軽減措置を受けることができる。

(ア) 1 時間単位又は半日単位で、1 日につき半日以内の必要な時間での勤務時間の軽減

(イ) 勤務軽減のため必要な場合は、事務補助等職員を置くことができる。

イ 利用者

令和 5 年度は 7 人の職員が制度を利用し、復職後の勤務時間の軽減を行った。

10 健康診断等

全職員を対象に定期健康診断（年 1 回、ただし技能労務職員、保健師等の職種については特別健康診断を含め年 2 回、あらたに雇入れた職員は雇入れ時健診）を実施したほか、VDT 作業従事者を対象とする健康診断、希望者を対象に B 型肝炎検査及び破傷風予防ワクチン接種を実施した。

また、平成 28 年度からストレスチェック（個人分析、集団分析、面接指導）を実施している。

(1) 健康診断

実施年月日	健診区分	受診者数	判定
上期 5. 4. 3 ～ 5. 8. 3	定期健康診断 特別健康診断 雇入れ時健診	1,255 人	<ul style="list-style-type: none"> ・要治療、要精検 181 人 ・要観察 496 ・治療中 287 ・有所見正常 236 ・異常なし 55
下期 5. 10. 3 ～ 6. 1. 11	定期健康診断 結核予防健診	1,711	<ul style="list-style-type: none"> ・要治療、要精検 170 ・要観察 615 ・治療中 305 ・有所見正常 196 ・異常なし 425

(2) 任意健診等（希望者）

検査名等	実施年月日	内容	受診者数
B 型肝炎検査及び 予防ワクチン接種	5. 6. 5 ～ 6. 3. 19	血液検査、問診及びワクチン接種	24 人
破傷風予防ワクチン接種	5. 6. 19 ～ 6. 3. 21	問診及びワクチン接種	21
VDT 健康診断	6. 2. 8 ～ 6. 2. 29	調査票診査、 問診及び眼科学的検査	16

(3) ストレスチェック

実施年月日	人 員	
5. 7. 7～ 5. 9. 6	チェックシートの配付	2,278 人
	チェックシートの提出	2,176
5. 10. 17	個人分析結果の配付	2,176
	判 定	
	・あなたはストレスが高い状態です。 (高ストレス者に該当します)	252
	・あなたのストレス状況はやや高めな 状態にあることが窺われます。	166
	・あなたのストレス状態は高くありま せんが、ストレスの原因となる因子 が少しあるようです。	494
	・あなたのストレス反応の状態は普通 より少し高めでした。しかし、仕事 上でのストレスの原因となる因子に ついては問題はみられませんでした。	209
	・あなたはストレスをあまりかかえて おらず、またストレスの原因となる 要素もあまりないようです。	1,027
・今回の調査票では無回答の項目があ り、あなたのストレス状況についてお 答えすることができません。	28	
5. 11. 29	集団分析結果の配付	152 件
5. 11. 10 ～ 5. 12. 15	面接指導の実施	25 人

11 健康増進福利厚生事業

地方公務員法第 42 条に基づき、職員が良好な健康状況で職務に臨めるよう福利厚生事業を実施し、職員の保健・元気回復を促進することを目的とする。

具体的には、職員の福利厚生の一部である「職員の保健」に関連して、人間ドックや脳ドック、若年層の血液検査、インフルエンザ予防接種などに対する負担金を支出している。また、「元気回復の促進」に関連して、体育部に対する補助金や体育大会への補助、健康増進施設利用補助等スポーツ関連事業に対する負担金について、共済会が支出した補助額の 2 分の 1 に相当する額を請求により負担している。

※地方公務員法第 42 条 地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。

・職員の保健分野に対する助成実施実績 : 8,070,300 円

区 分	人間ドック (1 日)	人間ドック オプション	脳ドック	巡回ドック	血液検査	インフルエン ザ予防接種
対象者数	542 人	425 人	60 人	2 人	96 人	143 人

- ・スポーツ関連分野に対する助成実施実績
 - ・体育部補助金負担金 : 125,850 円
 - ・体育大会費負担金 : 25,500 円
 - ・健康増進施設利用補助金負担金 : 69,420 円
 - ・健康づくり補助金負担金 : 6,500 円

12 三重県市町村職員共済組合関係事務

組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、三重県市町村職員共済組合が実施する短期給付（医療）や長期給付（年金）の申請の受付等を行った。

主なものは次のとおりである。

（1）短期給付

- ・保健給付 組合員や被扶養者の病気・負傷や出産、死亡に対する給付
- ・休業給付 長期間休業し、給料が支給されなくなった場合に生計を補償するため、支給される。育児休業手当金や傷病手当金、介護休業手当金等がある。
- ・災害給付 非常災害により、組合員又は被扶養者が死亡した場合や組合員の住居が損害を受けた場合に支給される。弔慰金や災害見舞金がある。

（2）長期給付 共済年金のことで、退職共済年金や障害共済年金、遺族共済年金がある。

平成 27 年 10 月より共済年金は厚生年金に統一され、それぞれ老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金に変更となった。

（3）福祉事業

- ・保健事業 人間ドックのほか、胃がん・婦人がん・前立腺がん検診に要する費用の一部が助成される。
- ・貯金事業 自主運営している貯金のことで、定時・臨時積立、払出・解約等ができる。
- ・貸付事業 組合員の臨時の支出に必要な資金や住宅取得等のための資金の貸付で、普通貸付、住宅貸付、特別貸付（入学、結婚等）などがある。
- ・物資事業 生活必需物資あっせんのことで、自動車、ガソリン、旅行、家電製品、食料品等がある。
- ・宿泊事業 共済組合が指定する施設の宿泊料の一部が助成される。

（4）その他

地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、健康保険法が適用されていた職員（会計年度任用職員等）が、令和 4 年 10 月から共済組合法の短期給付・福祉事業の適用対象者となった。

課 税 課

○ 税務関係

1 軽自動車税

種別割については、軽自動車の新規登録、廃車及び名義変更による異動申請に伴う適正課税に努めた。環境性能割については、市に代わり三重県が賦課徴収を行っている。

なお、令和5年度現在の種別割の課税状況は次のとおりであった。

車 種	種	税 率 (年 額)	課 税 台 数	税 額	
原動機付自転車	第一種	50cc まで	2,000 円	5,348 台	10,696,000 円
原動機付自転車	第二種 乙	90cc まで	2,000	647	1,294,000
原動機付自転車	第二種 甲	125cc まで	2,400	1,192	2,860,800
ミニカー		3 輪以上	3,700	127	469,900
小型特殊自動車	農耕作業用	トラクター・ コンバイン等	2,400	1,975	4,740,000
小型特殊自動車	その他のもの	フォークリフト等	5,900	232	1,368,800
軽自動車	二輪のもの	125cc 超～ 250cc まで	3,600	1,617	5,821,200
軽自動車	三輪のもの	27. 3. 31 までに登録	3,100	0	0
		27. 4. 1 以後に登録	3,900	0	0
		特例による 軽減(75%)	1,000	0	0
		特例による 軽減(50%)	2,000	0	0
		特例による 軽減(25%)	3,000	0	0
		特例による 重課	4,600	2	9,200
軽自動車	自家用四輪乗用 (5ナンバー)	27. 3. 31 までに登録	7,200	9,841	70,855,200
		27. 4. 1 以後に登録	10,800	15,323	165,488,400
		特例による 軽減(75%)	2,700	89	240,300
		特例による 軽減(50%)	5,400	0	0
		特例による 軽減(25%)	8,100	0	0
		特例による 重課	12,900	7,793	100,529,700

軽自動車 自家用四輪貨物 (4ナンバー)	27. 3. 31 までに登録	4,000 円	2,063 台	8,252,000 円
	27. 4. 1 以後に登録	5,000	3,734	18,670,000
	特例による 軽減(75%)	1,300	0	0
	特例による 軽減(50%)	2,500	0	0
	特例による 軽減(25%)	3,800	0	0
	特例による 重課	6,000	3,888	23,328,000
軽自動車 営業用四輪乗用	27. 3. 31 までに登録	5,500	0	0
	27. 4. 1 以後に登録	6,900	3	20,700
	特例による 軽減(75%)	1,800	0	0
	特例による 軽減(50%)	3,500	0	0
	特例による 軽減(25%)	5,200	0	0
	特例による 重課	8,200	2	16,400
軽自動車 営業用四輪貨物	27. 3. 31 までに登録	3,000	52	156,000
	27. 4. 1 以後に登録	3,800	87	330,600
	特例による 軽減(75%)	1,000	0	0
	特例による 軽減(50%)	1,900	0	0
	特例による 軽減(25%)	2,900	0	0
	特例による 重課	4,500	34	153,000
二輪の小型自動車	250cc 超	6,000	1,938	11,628,000
計			55,987	426,928,200

※特例による軽減…初めて車両番号の指定を受けた年度のみ、一定の環境性能を有するものについて、その燃費性能に応じて、税率を軽減する特例措置。

※特例による重課…初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を経過した軽四輪等について、標準税率の概ね20%を重課する特例措置。

2 臨時運行許可業務

新規登録、継続検査、販売等のための臨時運行の許可を行った。

区 分	許可総件数	うち、総合支所での取扱い		
		二 見	小 俣	御 菌
普通自動車	375 件	18 件	133 件	111 件
軽自動車	340	29	123	95
その他	21	0	4	5
計	736	47	260	211

3 申請に基づく各種証明書の発行業務

申請に基づき納税証明、所得証明、土地・家屋の評価証明等を発行した。

区 分	件 数		
	有 料	無 料	計
所 得 証 明	10,269 ※1 (1,563) 件 ※2 (176)	687 件	10,956 ※1 (1,563) 件 ※2 (176)
納 税 ・ 課 税 証 明	4,035 ※1 (437) ※2 (57)	1,640 ※2 (21)	5,675 ※1 (437) ※2 (78)
評 価 証 明	3,855 ※2 (23)	1,573	5,428 ※2 (23)
公 課 証 明	979 ※2 (17)	0	979 ※2 (17)
租 税 特 別 措 置 法 の 規 定 に よ る 証 明	438	0	438
事 業 証 明	302	0	302
閲 覧	2,373 ※2 (6)	5 ※2 (1)	2,378 ※2 (7)
そ の 他 証 明 (再 交 付 等)	0	86	86
計	22,251 ※1 (2,000) ※2 (279)	3,991 ※2 (22)	26,242 ※1 (2,000) ※2 (301)

※1 () はコンビニ交付、※2 () はオンライン申請の交付による内数

うち、総合支所生活福祉課での取扱い。

区 分		件 数		
		有 料	無 料	計
所 得 証 明	二 見	445 件	0 件	445 件
	小 俣	1,588	0	1,588
	御 薮	700	0	700
納 税 ・ 課 税 証 明	二 見	138	47	185
	小 俣	363	220	583
	御 薮	210	222	432
評 価 証 明	二 見	153	13	166
	小 俣	341	107	448
	御 薮	249	80	329
公 課 証 明	二 見	21	0	21
	小 俣	31	0	31
	御 薮	68	0	68
租 税 特 別 措 置 法 の 規 定 に よ る 証 明	二 見	0	0	0
	小 俣	0	0	0
	御 薮	0	0	0
事 業 証 明	二 見	8	0	8
	小 俣	22	0	22
	御 薮	47	0	47
閲 覧	二 見	19	0	19
	小 俣	74	0	74
	御 薮	50	0	50
そ の 他 証 明 (再 交 付 等)	二 見	0	3	3
	小 俣	0	10	10
	御 薮	0	4	4

計	二見	784 件	63 件	847 件
	小俣	2,419	337	2,756
	御薗	1,324	306	1,630

※その他証明（再交付等）に罹災証明・罹災届出証明を含む。

○ 市民税関係

1 個人市民税

令和5年2月13日から3月15日までの期間に実施した市県民税申告相談等で受理した市県民税申告書、税務署で受理した確定申告書、各事業所から提出された給与支払報告書、日本年金機構等から提出された年金支払報告書等に基づき、課税を行った。

区 分	件 数	うち、総合支所への出張相談受付		
		二 見	小 俣	御 薗
確定申告者件数	24,635 件	138 件	293 件	222 件
市申告者件数	2,920	99	222	143
給与支払報告書件数 年金支払報告書件数	135,498			

2 法人市民税

市内に事務所又は事業所を有する法人が事業年度終了後提出した申告書に基づき、法人市民税を課税した。

区 分	均等割税率	資本金等	従業者数	社 数
1号法人	年額 5 万円	1 千万円以下	50 人以下	2,495 社
2号法人	12	1 千万円以下	50 人超	22
3号法人	13	1 千万円超 ～1 億円以下	50 人以下	415
4号法人	15	1 千万円超 ～1 億円以下	50 人超	49
5号法人	16	1 億円超 ～10 億円以下	50 人以下	98
6号法人	40	1 億円超 ～10 億円以下	50 人超	11
7号法人	41	10 億円超	50 人以下	142
8号法人	175	10 億円超 ～50 億円以下	50 人超	8
9号法人	300	50 億円超	50 人超	20
計	—	—	—	3,260

異動件数 新 設 133 社

解 散 42 社 閉 鎖 41 社 除 却 0 社

○ 固定資産税関係

1 土地に対する課税

土地については、田、畑、宅地、山林等の地目に分類し、地目変更申請書及び現況調査によりその把握に努めた。その他、売買、相続等による所有権移転及び分合筆等による異動処理を行い、適正な課税に努めた。

土地の現況 (令和6年1月1日現在)

地目	筆数	地積
田	26,949 筆	21,748,468 m ²
畑	24,722	9,854,962
宅地	129,421	20,181,652
池沼	50	38,220
山林	21,705	39,280,030
原野	2,050	535,201
雑種地	13,249	5,935,218
計	218,146	97,573,751

令和5年1月から12月までの異動数

分合筆及び地目変換による異動筆数 1,450 筆

所有権移転筆数 9,344 筆

2 家屋に対する課税

家屋については、建築確認申請、法務局登記申請書等を基に、令和5年6月から令和6年3月末までにかけて新增築及び滅失等の家屋調査を実施した。

家屋の現況 (令和6年1月1日現在)

区分	床面積	棟数
木造	5,087,429 m ²	62,540 棟
非木造	4,836,389	33,680
計	9,923,818	96,220

令和5年1月から12月までの異動数

家屋異動件数 815 件 (滅失登記 370 件、新・増築登記 445 件)

所有権移転件数 2,882 件 (登記 2,367 件、未登記 515 件)

3 償却資産に対する課税

償却資産については、令和6年1月1日現在、市内に土地、家屋以外の事業用資産を所有している個人又は法人から提出された申告書を基に課税した。

また、地方税法第354条の2に規定された国税資料の閲覧や申告書の精査により、18件の個人及び78件の法人を対象に賦課決定や税額変更を行い、適正な課税に努めた。

納税義務者数

	法定免税点以上	法定免税点未満	計
市長決定分	1,754 件	1,648 件	3,402 件
配分(※)	15	1	16
計	1,769	1,649	3,418

※配分…課税されるべき固定資産税が複数の市町村（道府県）にかかる場合、知事又は総務大臣に申告書を提出し評価された後、各市町村（道府県）に配分され、それにより課税する。

総務大臣配分 12件（光ファイバー、電車車両、線路、電話通信、変電所など）
 県知事配分 4件（道路舗装、太陽光発電など）

4 業務の委託状況

委託名	委託概要	金額	着手	完了
固定資産土地評価及び地番図・家屋図修正業務委託（令和5年度分）	土地評価業務 地番図・家屋図修正業務 閲覧システム業務	円 30,008,000	5. 4. 1	6. 3. 31
家屋評価計算業務委託	家屋評価計算及び家屋平面図等、計算の根拠となる資料のイメージデータ作成	5,155,700	5. 4. 1	6. 3. 31
土地鑑定評価（時点修正）業務委託	地価の変動に対応させるための標準宅地鑑定評価の時点修正	10,093,600	5. 5. 25	5. 9. 30
令和6年度固定資産税評価替対応用データ作成等業務委託	令和6年度評価替対応用データの作成を行い適正にデータを反映する	3,791,700	5. 6. 21	6. 2. 29
計	4件	49,049,000	—	—

5 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

地方税法第416条の規定に基づき、令和5年4月3日から5月1日まで土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を市役所課税課にて行った。

縦覧状況

区分	土地	家屋	計
縦覧件数	7件	5件	12件（7人）

○ 市税の調定状況等

1 調定状況

科目	予 算 額	調 定 額
市 民 税	7,094,500,000 円	7,493,578,056 円
個 人	現年課税分	6,202,000,000
	（特徴分）	(5,197,117,180)
	（普徴分）	(1,123,586,000)
	滞納繰越分	20,000,000
	計	6,222,000,000
法 人	現年課税分	872,000,000
	滞納繰越分	500,000
	計	872,500,000
固 定 資 産 税	6,700,137,000	6,952,244,804
固 定 資 産 税	現年課税分	6,664,500,000
	滞納繰越分	29,000,000
	計	6,693,500,000
国有資産等所在市町村交付金	6,637,000	6,637,200

軽自動車税		439,000,000 円	457,572,115 円
環境性能割		20,000,000	22,735,700
種別割	現年課税分	418,000,000	426,928,200
	滞納繰越分	1,000,000	7,908,215
	計	419,000,000	434,836,415
市たばこ税	現年課税分	792,363,000	801,821,858
入湯税	現年課税分	20,000,000	21,702,600
都市計画税	現年課税分	1,349,000,000	1,386,326,000
	滞納繰越分	5,000,000	24,250,018
	計	1,354,000,000	1,410,576,018
現年課税分計		16,344,500,000	16,898,490,858
滞納繰越分計		55,500,000	239,004,593
市税合計		16,400,000,000	17,137,495,451

2 納税義務者数

科 目	納税義務者数
市 民 税	66,856 人
個 人	63,596
(特 徴 分)	(53,161)
(普 徴 分)	(10,435)
法 人	3,260
固 定 資 産 税	59,041
固 定 資 産 税	59,036
国有資産等所在市町村交付金	5
軽自動車税(種別割)	39,348
市たばこ税	7
入湯税	8
都市計画税	56,916

○ 照会回答

国及び他の地方公共団体の税務機関や他の市町村長等からの照会で、租税行政運営の見地から相互に協力すべきものについて回答した。

件 数 1,579 件

収 納 推 進 課

○ 収納率の向上と自主納付の推進

令和5年度の経済状況は、賃上げや企業の投資意欲の高まりなど、前向きな動向が見られた。

他方で、賃金上昇が物価上昇に追いついていないなど、個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いている。このことから、税収を取り巻く環境にも予断を許さない状況が続いている。

こういった状況の中、市税などの自主財源の確保と負担の公平性を保つため、特別な理由もなく市税を納めない滞納者に対しては、財産の差押えや三重地方税管理回収機構へ事案を引継ぎ、厳正な滞納整理を行っている。

また、現年度分の滞納者には、督促状や催告書の発送、徴収事務支援員の個別訪問による催告や納付指導を行い、新規滞納者の発生を抑制した。

さらに、窓口や広報での周知、口座振替の加入促進などにより、納期内納付の徹底を図り、一層の収納率の向上を目指している。

1 市税の収納状況

単位：円

区 分	調 定 額	収 入 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率	
市民税	現年度分	7,407,937,600	7,376,720,885	0	31,216,715	99.6%
	繰越分	85,640,456	27,904,348	3,966,836	53,769,272	32.6%
	計	7,493,578,056	7,404,625,233	3,966,836	84,985,987	98.8%
固定資産税	現年度分	6,824,401,700	6,792,181,775	0	32,219,925	99.5%
	繰越分	121,205,904	39,360,178	16,219,022	65,626,704	32.5%
	交付金(注)	6,637,200	6,637,200	0	0	100.0%
	計	6,952,244,804	6,838,179,153	16,219,022	97,846,629	98.4%
都市計画税	現年度分	1,386,326,000	1,379,780,763	0	6,545,237	99.5%
	繰越分	24,250,018	7,874,905	3,244,986	13,130,127	32.5%
	計	1,410,576,018	1,387,655,668	3,244,986	19,675,364	98.4%
軽自動車税	現年度分	426,928,200	424,247,776	0	2,680,424	99.4%
	繰越分	7,908,215	1,860,848	1,533,966	4,513,401	23.5%
	環境性能割	22,735,700	22,735,700	0	0	100.0%
	計	457,572,115	448,844,324	1,533,966	7,193,825	98.1%
市たばこ税	現年度分	801,821,858	801,821,858	0	0	100.0%
	繰越分	0	0	0	0	—
	計	801,821,858	801,821,858	0	0	100.0%
入湯税	現年度分	21,702,600	21,702,600	0	0	100.0%
	繰越分	0	0	0	0	—
	計	21,702,600	21,702,600	0	0	100.0%
合計	現年度分	16,898,490,858	16,825,828,557	0	72,662,301	99.6%
	繰越分	239,004,593	77,000,279	24,964,810	137,039,504	32.2%
	計	17,137,495,451	16,902,828,836	24,964,810	209,701,805	98.6%

(注) 国有資産等所在市町村交付金(現年度分)

2 収納区分別の市税収納状況

区 分	収 納 額	割 合
口座振替	5,347,602,453円	31.64%
金融機関等	9,815,178,131	58.07
コンビニエンスストア	1,336,120,208	7.90
スマートフォンアプリ	199,932,577	1.18
クレジットカード	33,807,100	0.20
窓口・臨戸徴収(注)	170,188,367	1.01
合計	16,902,828,836	100.00

(注) 差押等財産の換価分を含む。

3 口座振替における取扱状況

区 分	納税義務者数	口座振替 利用者数	割 合	口座振替額
市民税(普通徴収)	10,435人	5,119人	49.06%	494,340,353円
固定資産税・都市計画税	59,036	35,776	60.60	4,783,147,400
軽自動車税(種別割)	39,348	6,502	16.52	70,114,700
計	108,819	47,397	43.56	5,347,602,453

4 コンビニエンスストアにおける収納状況

区 分	収 納 件 数	収 納 額
市民税(普通徴収)	18,290件	270,880,187円
市民税(特別徴収)	1,724	20,542,849
固定資産税・都市計画税	45,224	832,494,606
軽自動車税(種別割)	26,441	211,492,966
法人市民税	16	709,600
計	91,695	1,336,120,208

5 スマートフォンアプリにおける収納状況

区 分	収 納 件 数	収 納 額
市民税(普通徴収)	2,150件	39,481,977円
市民税(特別徴収)	198	3,215,139
固定資産税・都市計画税	5,570	132,322,972
軽自動車税(種別割)	3,183	24,768,089
法人市民税	4	144,400
計	11,105	199,932,577

6 クレジットカードにおける収納状況

区 分	収 納 件 数	収 納 額
固定資産税・都市計画税	578件	31,110,500円
軽自動車税(種別割)	342	2,696,600
計	920	33,807,100

7 滞納処分（差押）の状況

(1) 伊勢市が行った滞納処分（差押）

区分	件数	金額
預金	318件	197,939,338円
生保・損保	32	8,907,654
その他債権	123	108,209,815
不動産	13	75,089,364
その他	2	143,989
計	488	390,290,160

・差押したものを換価した分

件数	金額
325件	29,852,745円
31	1,631,650
383	23,222,295
1	296,795
1	100,000
741	55,103,485

※令和4年度以前に差押したものに
かかる分を含む。

(2) 三重地方税管理回収機構が行った滞納処分（差押）

徴収第一課分

区分	件数	金額
預金	3件	1,055,219円
生保・損保	4	627,689
その他債権	22	30,513,178
不動産	10	8,660,343
その他	4	1,242,700
計	43	42,099,129

・差押したものを換価した分

件数	金額
3件	15,115円
3	142,020
20	6,348,617
0	0
7	329,750
33	6,835,502

※令和4年度以前に差押したものに
かかる分を含む。

8 交付要求の状況

区分	件数	金額
競売事件	11件	75,676,944円
強制競売事件	7	1,839,430
破産事件	15	2,481,543
その他の交付要求	79	11,357,255
参加差押	2	442,096
計	114	91,797,268

・配当のあったもの

件数	金額
1件	67,100円
0	0
12	2,748,656
67	2,305,520
0	0
80	5,121,276

※令和4年度以前に交付要求をした
ものにかかる分を含む。

9 三重地方税管理回収機構における徴収状況

徴収第一課分

- ・移管額 36,823,188円（令和5年度移管事案分）
- ・徴収額 20,100,769円（延滞金含む。）
 - 内訳 4,838,631円（令和4年度移管事案分）
 - 15,262,138円（令和5年度移管事案分）

10 督促状送付件数

納期限を過ぎても納付のない場合、納期限後20日以内に督促状を送付し、早期の納付を促している。

送付月	市 県 民 税		法人市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	計
	普通徴収	特別徴収				
4月	39件	259件	17件	－件	－件	315件
5月	－	254	5	5,448	3	5,710
6月	－	283	19	－	4,351	4,653
7月	1,957	355	8	－	8	2,328
8月	－	333	20	5,259	8	5,620
9月	1,915	324	6	－	2	2,247
10月	－	332	21	－	4	357
11月	2,002	308	12	－	2	2,324
12月	－	323	13	－	－	336
1月	－	308	7	4,469	1	4,785
2月	2,058	343	16	－	17	2,434
3月	48	317	16	4,494	－	4,875
計	8,019	3,739	160	19,670	4,396	35,984

※納期限後20日以内に発送した件数

○ 公課等の滞納処分

強制徴収公債権の中で、以下の公債権を担当課から徴収業務の移管を受けて、滞納処分を前提とした滞納整理を行っている。

また、各担当課の債権管理・徴収に関する業務について、効果的・効率的な処理ができるよう指導・助言を行っている。

1 滞納処分一元化業務実績（令和6年3月31日現在）

（1）引受け状況

単位：件、円

公課別	種別	令和5年度分	令和4年度以前 継続分(注)	計
国民健康保険料	件数	149	75	224
	本料	31,888,810	13,640,009	45,528,819
後期高齢者 医療保険料	件数	1	1	2
	本料	123,089	45,250	168,339
介護保険料	件数	36	29	65
	本料	1,984,280	949,483	2,933,763

保育所保育料	件数	0	0	0
	本料	0	0	0
下水道事業 受益者負担金	件数	16	1	17
	本料	1,823,800	0	1,823,800
下水道使用料	件数	22	12	34
	本料	1,696,165	553,673	2,249,838
計	件数	224	118	342
	本料	37,516,144	15,188,415	52,704,559

(注) 継続分とは、令和5年4月1日現在の引受け残額

(2) 徴収状況

単位：円

公課別	令和5年度 引受け分	令和4年度 引受け分	令和3年度以前 引受け分	計
国民健康保険料	10,316,913	3,873,614	2,239,692	16,430,219
後期高齢者 医療保険料	123,089		5,250	128,339
介護保険料	1,356,112	656,362	10,552	2,023,026
保育所保育料				
下水道事業 受益者負担金	1,199,503		0	1,199,503
下水道使用料	906,351	193,033	2,000	1,101,384
計	13,901,968	4,723,009	2,257,494	20,882,471

(3) 滞納処分(差押)の状況及び交付要求の状況(延滞金含む。)

単位：件、円

債権名	種別	預貯金	生命保険 損害保険	その他債権	不動産	交付要求 参加差押	計
国民健康 保険料	件数	84	11	28	1	7	131
	金額	19,588,908	6,196,926	11,265,210	784,500	708,113	38,543,657
後期高齢者 医療保険料	件数	0	0	1	0	1	2
	金額	0	0	97,400	0	73,650	171,050
介護保険料	件数	26	0	4	0	4	34
	金額	756,226	0	168,946	0	410,961	1,336,133
保育所 保育料	件数	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0
下水道事業 受益者負担金	件数	7	1	2	0	0	10
	金額	451,800	161,700	1,756,900	0	0	2,370,400
下水道 使用料	件数	13	1	6	0	1	21
	金額	1,498,899	93,949	833,683	0	43,590	2,470,121
計	件数	130	13	41	1	13	198
	金額	22,295,833	6,452,575	14,122,139	784,500	1,236,314	44,891,361

(4) 換価の状況 (延滞金含む。)

単位：件、円

債権名	種別	預貯金	生命保険 損害保険	その他債権	不動産	交付要求 参加差押	計
国民健康 保険料	件数	86	7	73	0	4	170
	金額	2,512,025	1,613,586	3,894,056	0	91,901	8,111,568
後期高齢者 医療保険料	件数	0	0	3	0	0	3
	金額	0	0	99,400	0	0	99,400
介護保険料	件数	26	1	18	0	2	47
	金額	411,064	70,790	396,957	0	54,494	933,305
保育所 保育料	件数	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0
下水道事業 受益者負担金	件数	7	0	3	0	1	11
	金額	339,203	0	300,000	0	71,564	710,767
下水道 使用料	件数	11	0	12	0	2	25
	金額	68,377	0	326,031	0	114,100	508,508
計	件数	130	8	109	0	9	256
	金額	3,330,669	1,684,376	5,016,444	0	332,059	10,363,548

※換価金額には、当該期間以前に差押えた換価金額も含む。

(5) 徴収率の状況

単位：円

	令和5年度分	令和4年度分	令和3年度 以前分	計
引受け額(E)	37,516,144	10,960,271	4,228,144	52,704,559
徴収金額(F)	13,901,968	4,723,009	2,257,494	20,882,471
徴収率(F/E)	37.06%	43.09%	53.39%	39.62%

(6) 引受け処理件数

単位：件

	令和5年度分	令和4年度分	令和3年度 以前分	計
令和5年4月1日現在の残数		92	26	118
令和5年度引受け件数	224			224
令和5年度返還件数	109	80	26	215
令和6年3月31日現在の残数	115	12	0	127